

フリーランス必見！

開業手続きから独立に必要なチェックリスト

フリーランス診断



フリーランスとして働くうえで必要な準備できていますか！？
準備できている項目にチェックを入れてみましょう。

当てはまるものに✓を入れよう

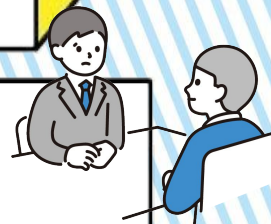
退職の 手続き	国民健康保険への変更を行った	<input type="checkbox"/>
	国民年金への変更を行った	<input type="checkbox"/>
	税務署へ開業届を提出した	<input type="checkbox"/>
	税務署へ青色申告を提出した	<input type="checkbox"/>
開業に 向けた 準備	クレジットカードを作成した	<input type="checkbox"/>
	仕事用の銀行口座を開設した	<input type="checkbox"/>
	請求書・見積書などの準備をした	<input type="checkbox"/>
	仕事で使う備品を取りそろえた	<input type="checkbox"/>
	名刺・ショップカードを作成した	<input type="checkbox"/>
	HP・ランディングページを作成した	<input type="checkbox"/>
開業後 の取組	各種SNSアカウントを開設した	<input type="checkbox"/>
	確定申告を必ずしている	<input type="checkbox"/>
	税金を納めている	<input type="checkbox"/>
	スキルアップのため学び続けている	<input type="checkbox"/>
	交流する機会を作っている	<input type="checkbox"/>

チェックリストの結果は次のページで！！

退職の手続きチェックポイント

国民健康保険への変更を行った

サラリーマンからフリーランスになる場合、会社が加入していた健康保険から国民健康保険に切り替える必要があります。会社が加入していた健康保険は会社が脱退手続きを行ってくれますが、国民健康保険への加入は自分で行う必要があります。国民健康保険への加入は、退職日の翌日から14日以内に行う必要があります。住所地の市区町村役場で手続きを行いましょう。その時に、国民健康保険被保険者資格取得届・離職票・印鑑が必要になるので、事前に必要書類を確認して窓口に行きましょう。



国民年金への変更を行った

サラリーマンからフリーランスになる場合、厚生年金から国民年金に切り替える必要があります。厚生年金の脱退は会社が行ってくれますが、国民年金への加入は自分で行う必要があります。国民年金への加入手続きには、国民年金被保険者資格取得書・離職票・年金手帳・印鑑などが必要になります。

税務署への開業届の提出

開業資金が準備できたら、税務署で開業届を提出します。屋号などもその際に決定します。窓口では開業届や青色申告承認申請書を提出する必要があります。提出期限は、開業してから1か月以内です。



青色申告の提出

税務署で開業するときは、青色申告承認申請書（青色申告）を提出しましょう。青色申告は、開業してから2か月以内に提出する必要があります。申告しなくても問題はありませんが、申告すると青色申告特別控除や、赤字の繰り越しといった様々な特典を受ける事ができます。

法律や手続きについて相談や詳しい情報が知りたい方は、
フリポの「**士業マッチング**」をチェックしてください！

開業準備チェックポイント

クレジットカードの作成

フリーランスとして働くうえで、クレジットカードがあるとなんかなり便利です。定期的に引き落としが発生する支払いや備品を購入する際に重宝します。しかしフリーランスは収入が安定していないので、審査を通過するのが難しいです。フリーランスになる前に作成するのがおススメですが、フリーランスに特化したクレジットカードもあるので、仕事用に作成しましょう。



仕事用の銀行口座の開設

クレジットカードと同様に、仕事用の銀行口座も開設するのがおススメです。特に「屋号」の付いている口座を作りましょう。その理由は、確定申告の時に便利だからです。プライベートの口座と一緒に使っていると、確定申告の際に一つ一つプライベートで使ったものか、仕事で使ったものか確認する手間が発生します。

請求書・見積書などの準備

フリーランスになると、請求書・見積書はよく使うようになります。毎回作成するのはかなりの手間なので、フォーマットをダウンロードし、使いまわせるようにしておきましょう。

仕事用の備品を揃える

勤めていた時は会社が準備してくれていた物も、フリーランスになれば自分で準備・管理しなければなりません。業種によって準備する物も変わってきますが、名刺・ショップカードは共通して作っておくのがおススメです。人脈を作るうえで名刺は必要不可欠です。またお店の名刺でもあるショップカードを作っておくと、店舗名やサービスの認知につながります。



集客ツールの準備

集客ツールとして「ホームページ (HP)」「ランディングページ (LP)」「SNSアカウント」があります。HPを作成しておくことで、取引先への信頼性が増します。またSNSに載せきれない情報や案件の獲得にもつながります。LPとは、検索結果や広告などを経由して最初にアクセスするページの事です。広告を利用したり、サービスの紹介を行う際があると便利です。そしてSNSアカウントの開設です。定番の集客ツールとなっているSNSは、必ずアカウントを作っておきましょう。またそれだけでなく、フォロワーを増やすために写真や動画の投稿もこまめに行うようにしましょう。

開業準備に向けた準備や備品を購入したい方は、
フリポの「**物販サポート**」をチェックしてください！

＼開業後の取組チェックポイント／

確定申告を必ず行う

フリーランスになって事業所得を得ている場合は、確定申告をする必要があります。48万円の基礎控除から差し引かれた金額に税金が課されます。確定申告を行わなかった場合、延滞税や、無申告加算税、重加算税などが徴収されるケースもあります。またローンも組みにくくなったりと、確定申告しないことで様々なデメリットが発生します。確定申告は必ず行いましょう。



スキルアップのために学び続ける

企業に所属している時は、研修などで学べる機会が豊富に用意されていました。しかしフリーランスになったことで、自分で学び続ける必要があります。最新のビジネススキルやトレンドの技術を追うことは自身のスキルアップにつながり、また集客にも影響してくると思います。意識的に学びの機会を作るようにしましょう。



交流する機会を作る

サラリーマンの時と比べて、フリーランスは外部と交流する機会が少なくなります。異業種・異業態のフリーランスと交流することで、仕事につながる事や情報交換といったビジネス的なメリットがあります。もちろんプライベートでも仲良くなれる人が現れると思うので、積極的に交流するようにしましょう。

確定申告に不安のある方は
「**士業マッチング**」をチェックしてください！

スキルの取得やビジネスノウハウを身に付けたい方は
「**教育サービス**」をチェックしてください！

その他にも様々なサービスを掲載しているので、気になる方は下記のURLをチェック！！

<https://frepo.jp/>